

令和3年度 森林環境譲与税に関する決算状況一覧

事業区分	事業名	事業総額 (千円)				事業内容	実績	税導入の効果
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税(千円)	(B)うち他の財源(千円)	(C)「(A)うち森林環境譲与税」のうち、令和4年度への繰越(千円)			
林業就業者の育成	北海道林業・木材産業人材育成支援協議会賛助金	50	50			北海道立北の森づくり専門学院への間接的な補助		
私有林整備	豊かな森づくり推進事業補助金	10,012	3,851	6,161		公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等に支援することにより、森林資源の循環利用を促進し、森林の有する多面的機能の発揮と山林地域の振興に資する。(338千円/ha)	人工造林 A=29.62ha	<p>【ワンフリーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備計画により伐期を迎えた樹木8haの皆伐、伐採後の人工造林、下刈53.72haを実施したことにより、森林の有する公益的機能の発揮や幼木の健全な成長促進につなげることができた。 ・パルプ材や低質材等の材積1,989.6m³の搬出に係る経費に支援することで、林地残材等の森林資源の有効活用並びに販売促進につなげることができた。 <p>【詳細】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当町は3町の合併町であり、公私有林も広大であることから、本税の一部を町有林整備並びに林業事業者に活用したことで、森林資源の循環利用や多面的機能の維持・増進を図った。 ・次年度以降については、従来の活用に加え、新たな事業の創出など、本税を有効活用していきたい。 ・残額は次年度以降の森林整備事業等に使用するため、基金に積み立てた。
その他(木材・普及啓発関係)	森林活性化間伐等搬出支援事業補助金	3,979	3,979			森林法の規定に基づき、適正に伐採されたことにより発生したパルプ材及び低質材、木質バイオマス原材料の運搬経費に対して助成する。(2,000円/m ³)	搬出材積 1,989.6m ³	
公有林整備(財産区有林含む)	大成区町有林スギ皆伐工事	7,260	2,310	4,950		森林整備計画において伐期を迎えたスギを計画的に伐採することにより、森林資源の持続的活用や森林の有する多面的機能の維持・増進の発揮を図る。	皆伐 A=3.0ha	
公有林整備(財産区有林含む)	北檜山区町有林保安林伐採造成工事	15,213	1,453	13,760		森林整備計画において伐期を迎えたトドマツを計画的に伐採することにより、保安林としての機能持続や森林の有する多面的機能の維持・増進の発揮を図る。	皆伐 A=5.0ha 人工造林 ミズナラ 6,000本 ブナ 6,000本 アオダモ 3,000本	
公有林整備(財産区有林含む)	町有林下刈工事	6,571	2,104	4,467		育成を阻害する雑草木を除去することで、樹齢2年生から10年生程までの造林した幼木の健全な成長促進を図る。	下刈(筋刈1回) A=30.09ha 下刈(全刈1回) A=23.28ha 下刈(全刈2回) A=0.35ha	
基金積立(森林整備等)	森林環境譲与税基金	15,462	15,462		15,462			
	合計	58,547	29,209	29,339	15,462			